湘南医療大学学則

〔令和４年４月１日〕
文部科学大臣認可〔令和２年１０月２３日一部改訂〕

目次

第１章 総則
第１節 目的
第２節 組織
第３節 職員組織
第４節 会議及び委員会
第５節 学年、学期及び休業日
第２章 学部通則
第１節 修業年限及び在学年限
第２節 入学
第３節 教育課程、単位及び履修方法等
第４節 休学、転学、転学科、留学、退学、除籍及び再入学
第５節 卒業及び学士の学位
第６節 賞罰
第７節 聴講生、科目等履修生及び外国人留学生
第８節 入学検定料及び学生納付金
第９節 公開講座及び各種講習会
第３章 補則
附則

第１章 総則

第１節 目的

（目的）
第１条　湘南医療大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法と「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」の理念に基づき、高度な知識と技術とともに、豊かな人間性を育み、創造的かつ実践的な教育研究を通じて、地域社会に貢献することを目的とする。

（自己点検及び評価等）
第２条　本学の目的を達するために、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
２ 本学は、前項の自己点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに文部科学大臣の認証を受けた第三者による評価を受けるものとする。
３ 自己点検及び評価並びに第三者による評価に関し、必要な事項は別に定める。

（情報の公表）
第３条　本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知することが可能な方法によって積極的に情報を公表するものとする。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）
第４条　本学は、授業の内容及び教授方法の改善を図るために組織的な研修及び研究を行う。

第２節 組織

（学部）
第５条　本学に、保健医療学部及び薬学部を置く。
２　保健医療学部は、生命の尊厳を基に、科学的及び文化的専門知識・技術を身につけ、保健・医療・福祉・教育を総合的な視野で捉えられる看護師・保健師および理学療法士・作業療法士を養成し、地域社会はもとより、国際社会の発展に貢献できる人間を養成することを目的とする。
３　薬学部は、医療人としての責任感、使命感、倫理観及び薬学の専門知識・技術を身につけ、患者や治療方法の多様なニーズに対応し、多職種協働によるチーム医療に積極的に参画できる薬剤師を養成し、地域社会はもとより、国際社会の発展に貢献できる人間を養成することを目的とする。
４　学部に置く学科及びその学生定員は、次のとおりとする。

学部	学科	専攻	入学定員	収容定員
保健医療学部	看護学科		140 名	560 名
	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	40 名	160 名
		作業療法学専攻	40 名	160 名
薬学部	医療薬学科		130 名	780 名
合計			350 名	1660 名

（専攻科）
第５条の２　本学に、専攻科を置く。
２ 専攻科に関する規程は、湘南医療大学専攻科規程で定める。

（大学院）
第５条の３　本学に、大学院を置く。
２ 大学院に関する学則は、湘南医療大学大学院学則で定める。

（図書館）
第６条　本学に、図書館を置く。
２ 図書館に関し、必要な事項は別に定める。

（附属施設）
第７条　本学に、次の附属施設を置く。
（１）湘南医療大学看護キャリア開発コアセンター
（２）湘南医療大学臨床医学研究所
（３）湘南医療大学薬学部附属薬草園
２　附属施設に関し、必要な事項は別に定める。

（事務部）
第８条　本学に、事務部を置く。
２ 事務部に関し、必要な事項は別に定める。

第３節　職員組織

（職員）
第９条　本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及びその他必要な職員を置く。
２　本学に、副学長を置くことができる。
３　学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
４　副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
５　本学に、客員教授、非常勤講師及びその他必要な教育職員を置くことができる。
６　本学に、名誉教授を置くことができる。

（職員組織）
第１０条　学部に学部長、学部に複数の学科がある場合には、学科長を置く。
２　学部長は、当該学部の校務をつかさどる。
３　学科長は、当該学科の校務をつかさどる。
４　学科の各専攻に、専攻長を置く。
５　学部に副学部長、学科に副学科長を置くことができる。
６　図書館に、図書館長を置く。
７　事務部に、事務部長を置く。

第４節　会議及び委員会

（運営管理会議）
第１１条　本学の学部の運営管理に関する重要事項を審議し、理事会との連絡調整を図るため、本学に学部運営管理会議を置く。
２　学部運営管理会議に関し、必要な事項は別に定める。

（教授会）
第１２条　本学の教育・研究に関する重要事項を審議するため、学部毎に教授会を置く。
２　教授会に関し、必要な事項は別に定める。

（委員会）
第１３条　本学に、大学運営に必要な委員会を置くことができる。
２　委員会に関し、必要な事項は別に定める。

第５節　学年、学期及び休業日

（学年）
第１４条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

（学期）
第１５条　学年を分けて、次の２学期とする。
前　期　　４月１日から９月３０日まで
後　期　　１０月１日から翌年３月３１日まで
２　学長は、必要に応じ前項の授業の開始終了時期について変更することができる。

（休業日）
第１６条　休業日は、次のとおりとする。
（１）日曜日
（２）国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律１７８号）に定める休日
（３）本学創立記念日
（４）春期休業日
（５）夏期休業日

（６）冬期休業日
２　学長は、必要に応じ前項各号の休業日を変更し、休業日に授業を行い、又は臨時に休業日を定めることができる。

第２章　学部通則

第１節　修業年限及び在学年限

（修業年限）
第１７条　保健医療学部の修業年限は、４年とする。
２　薬学部の修業年限は、６年とする。

（在学年限）
第１８条　学生は、保健医療学部においては８年を超えて在学することができない。
２　薬学部においては、１２年を超えて在学することができない。
３　編入学、転入学、再入学の場合には、各学部の在学すべき年数の２倍を超えることができない。

第２節　入学

（入学の時期）
第１９条　入学の時期は、学年の始めとする。

（入学の資格）
第２０条　各学科第１学年に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
（１）　高等学校又は中等教育学校を卒業した者
（２）　通常の課程による１２年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
（３）　外国において学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
（４）　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
（５）　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
（６）　文部科学大臣の指定した者
（７）　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
（８）　本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、１８歳に達した者

（入学の出願）
第２１条　入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び所定の書類を添えて、指定期日までに本学に願い出なければならない。

（入学者の選考）
第２２条　入学者の選考は、学力試験その他の方法による。
２　入学者の選考に関し、必要な事項は別に定める。

（入学手続及び入学許可）
第２３条　前条の選考に基づき合格の通知を受けた者は、指定された期日までに所定の書類を提出するとともに、所定の学生納付金を納付しなければならない。

２　学長は、前項の入学手続を完了した者について、入学を許可する。

（編入学）
第２４条　次の各号の一に該当する資格を有する者で、本学に編入学を願い出た場合は、欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。
（１）他の大学を卒業した者
（２）他の大学に１年以上在学した者
（３）短期大学を卒業した者
（４）高等専門学校を卒業した者
（５）高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部の専攻科のうち、文部科学大臣が定める基準を満たす課程を修了した者
（６）学校教育法第１３２条の規定に定める専修学校の専門課程を修了した者
（７）その他前各号と同等以上の学力があると認めた者
２　前項の規定に定めるもののほか、編入学に関し必要な事項は別に定める。

第３節 教育課程、単位及び履修方法等

（教育課程）
第２５条　教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目に分け、これを各学年に配当して編成するものとする。

（授業科目の区分）
第２６条　授業科目を分けて、総合教育科目及び専門教育科目とする。
２ 保健医療学部は、専門教育科目を専門基礎科目及び専門科目に分けるものとする。
３ 薬学部は、専門教育科目を基礎科目及び専門科目に分けるものとする。

（授業科目の名称及び単位数並びに卒業に必要な単位数）
第２７条　授業科目の名称及び単位数並びに卒業に必要な単位数は別表１のとおりとする。

（授業の方法）
第２８条　授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技等により行うものとする。

（単位計算方法）
第２９条　授業科目の単位計算方法は、次の基準によるものとする。
（１）　講義及び演習については、１５時間から３０時間の範囲で本学が定める時間の授業をもって１単位とする
（２）　実験、実習及び実技については、３０時間から４５時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって１単位とする
（３）１つの授業科目について、講義、演習、実験、実習及び実技のうち２つ以上の方法を併用により行う場合は、その組み合わせに応じ、前２号に規定する基準を考慮して、本学が定める時間の授業をもって１単位とする
２ 前項の規定に関わらず、卒業研究等の授業科目については、これらに必要な学習等に考慮して単位数を定めることができる。
３ 単位数は、学科ごとに別に定める。

（単位の認定、科目の修得及び評価）
第３０条　授業科目を履修し、単位認定試験に合格した者には、所定の単位を与える。
２ 試験に関し、必要な事項は別に定める。

（成績の評価）
第３１条　成績の評価は、秀・優・良・可・不可の５種とし、秀・優・良・可を合格、不可を不合格とする。

（授業日数）
第３２条　毎学年の授業日数は、定期試験の日数を含め、３５週以上とする。

（履修方法）
第３３条　保健医療学部生は、４年以上、薬学部生は、６年以上本学に在学し、各学科所定の授業科目を履修しなければならない。
２　前項の履修方法については別に定める。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）
第３４条　教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、３０単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
２　前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

（大学以外の教育施設における学修）
第３５条　教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
２　前項により与えることができる単位数は、前条第１項及び第２項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて３０単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位等の認定）
第３６条　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
２　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第１項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
３　前２項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第３４条第１項及び第２項並びに前条第１項により、本学で修得したものとみなす単位数と合わせて６０単位を超えないものとする。

第４節 休学、転学、転学科、留学、退学、除籍及び再入学

（休学）
第３７条　病気その他やむを得ない事由により引き続き３か月以上修学できない見込みの者は、所定の手続により、学長の許可を得て休学することができる。
２ 病気のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

（休学期間）
第３８条　休学の期間は１年を超えることができない。ただし、やむを得ない事由があるときは、学長の許可を得て更に１年以内に限り、期間を延長することができる。
２ 休学の期間は、通算して４年を超えることはできない。
３ 休学の期間は、第１８条の在学年限に算入しない。
４ 休学期間中にその理由が消滅した場合は、所定の手続により学長の許可を得て復学することができる。

（転学）
第３９条　他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、教授会の意見を聴いて学長の許可を受けなければならない。

（転学科）
第４０条　本学内において、他の学科への転学科を志願する者があるときは、教授会において選考のうえ学長が転学科を許可することがある。
２　転学科の許可を受けた者の修業年限及び既に取得した単位の取扱は、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

（留学）
第４１条　外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、教授会の意見を聴いて学長の許可を得、留学することができる。
２　前項の許可を得て留学した期間は、第１７条に定める修業年限に含めることができる。
３　留学に関する事項は別に定める。

（退学）
第４２条　退学しようとする者は、その事由を付して、保証人連署のうえ所定の書類を提出し、教授会の意見を聴いて学長の許可を受けなければならない。

（除籍）
第４３条　次の各号の一に該当する者は、学長が教授会の意見を聴いて除籍する。
（１）学生納付金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
（２）第１８条に定める在学年限を超えた者
（３）長期間にわたり行方不明の者
（４）第３８条第２項に定める休学の期間を超えてもなお修学できない者
（５）死亡した者

第５節　卒業及び学士の学位

（再入学）
第４４条　次の各号の一に該当する者で再入学を志願する者は、本学の教育に支障のない場合に限り、学長は教授会の意見を聴いて相当年次に入学を許可することがある。
（１）第４２条の規定により退学した者
（２）第４３項第（１）号又は第（４）号の規定により除籍された者
２　前項により入学を許可された者の、既に履修した科目及び単位数の取り扱い並びに修業年限は、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

（卒業）
第４５条　保健医療学部に４年以上、薬学部に６年以上在学し、第２７条の規定により別に定める単位を修得した者について、教授会の意見を聴いて学長が卒業を認定する。

（学位の授与）
第４６条　学長は、前条により卒業を認定された者に対し、以下の学位を授与する。

学部	学科	学位（専攻分野）
保健医療学部	看護学科	学士（看護学）
	リハビリテーション学科	学士（理学療法学）
		学士（作業療法学）
薬学部	医療薬学科	学士（薬学）

第６節　　賞罰

（表彰）
第４７条　学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の意見を聴いて学長が表彰することができる。

（懲戒）
第４８条　本学の諸規程に違背し、若しくは秩序を乱し又は学生の本分に反する行為をした者は、教授会の意見を聴いて学長がこれを懲戒する。
２　前項の懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
３　前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
（１）性行不良で改善の見込みがないと認められる者
（２）学業劣等で成業の見込がないと認められる者
（３）正当の理由なくして出席常でない者
（４）本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
４　停学期間は在学年限に算入し、修業年限には算入しないものとする。ただし、停学期間が３か月未満の場合は、修業年限に算入することができる。

第７節 聴講生、科目等履修生及び外国人留学生

（聴講生）
第４９条　本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、聴講生として入学を許可することがある。
２　聴講生については別に定める。

（科目等履修生）
第５０条　本学の学生以外の者で、本学において一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、本学の教育に支障がない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可することがある。
２　科目等履修生については別に定める。

（外国人留学生）
第５１条　外国人で、大学において教育を受ける目的で入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。
２　外国人留学生については別に定める。

第８節 入学検定料及び学生納付金

（入学検定料及び学生納付金）
第５２条　入学検定料及び学生納付金については別に定める。

（聴講生及び科目等履修生の入学検定料及び学生納付金）
第５３条　聴講生及び科目等履修生の入学検定料及び学生納付金については別に定める。

（納付した授業料等）
第５４条　納付した入学検定料及び学生納付金は、特別の事情がある場合を除き返戻しない。

第９節 公開講座及び各種講習会

（公開講座及び各種講習会）
第５５条　社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座、各種講習会を開設することができる。

第３章　補　則

（雑則）
第５６条　この学則に定めるもののほか必要な事項は別に定める。

（改廃）
第５７条　この学則の改廃は、理事会の議を経て理事長が決定する。

附　則
１　この学則は、平成２７年４月１日から施行する。
２　第５条第３項に定める収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成２７年度から平成３０年度までは、それぞれ以下のとおりとする。

学部	学科	専攻	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
保健医療学部	看護学科	―	８０名	１６０名	２５０名	３４０名
	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	４０名	８０名	１２０名	１６０名
		作業療法学専攻	４０名	８０名	１２０名	１６０名
	合　　計		１６０名	３２０名	４９０名	６６０名

附　則
１　この学則は、平成３１年４月１日から施行する。ただし、保健医療学部看護学科の別表１については、平成３１年４月入学生より適用する。

附　則
１　この学則は、令和２年４月１日から施行する。ただし、保健医療学部リハビリテーション学科の別表２及び３については令和２年４月入学生より適用する。

附　則
１　この学則は、文部科学大臣認可（ 令和 ２年１０月２３日）から施行する。

附　則
１　この学則は、令和３年４月１日から施行する。ただし、保健医療学部看護学科の別表１については、平成３０年４月入学生より適用する。

附　則
１　この学則は、令和３年４月１日から施行する。

附 則
１　この学則は、令和３年９月１日から施行する。

附　則
１　この学則は、令和３年１０月２０日から施行する。

附　則
１　この学則は、令和４年４月１日から施行する。

教　育　課　程　等　の　概　要

（保健医療学部看護学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	卒業要件
総合教育科目	人間とコミュニケーション	コミュニケーション論	１後	1			○			必修15単位＋選択16単位以上、計31単位以上取得すること
		チーム医療論Ⅰ	１通	1			○			
		チーム医療論Ⅱ	４後	1				○		
		英語Ⅰ	１前	1			○			
		英語Ⅱ	１前	1				○		
		英語Ⅲ	２前		1		○			
		中国語	１前		1		○			
		韓国語	１前		1		○			
	人間と文化	文学	１前		1		○			
		教育学	１後	1			○			
		文化人類学	４前		1		○			
		国際保健医療論	２後		1		○			
		音楽論	１後		1		○			
	人間と健康	レクリエーションスポーツ	１通		2			○		
	人間と情報	情報リテラシー	１前	1				○		
		保健統計学の基礎	２前	2			○			
	人間と環境	法学（含日本国憲法）	１前	2			○			
		生物学	１前		2		○			
		物理学	１前		2		○			
		生化学	１後		1		○			
		環境論	１前		2		○			
		放射線概論	１後		1		○			
	人間の本質と尊厳	哲学	１後		1		○			
		生命倫理学	１後	1			○			
		社会学	１後		1		○			
		ジェンダー学	１後		1		○			
		人間の行動と心理	１前	2			○			
		ボランティア学	１後	1			○			
	小計（28科目）		－	15	20	0	－			

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			卒業要件
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
専門基礎科目	人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復	人体の構造・機能Ⅰ	１前	2			○			必修22単位 ＋ 選択2単位以上、 計24単位以上取得するこ
		人体の構造・機能Ⅱ	１後	2			○			
		病態学Ⅰ	２前	2			○			
		病態学Ⅱ	２前	2			○			
		病態学Ⅲ	２後	1			○			
		病態学Ⅳ（精神）	２後	1			○			
		病態学Ⅴ（母子）	２通	1			○			
		微生物学	１前	1			○			
		病理学	１後	1			○			
	健康支援と社会保障制度	現代医療論	１後	1			○			
		薬と毒性学入門	１後	2			○			
		臨床心理学	２前	1			○			
		臨床栄養学	２前	1			○			
		関係法規	２前	1			○			
		社会福祉論	２後	1			○			
		公衆衛生学	２前	1			○			
		疫学Ⅰ	２後	1			○			
		疫学Ⅱ	２後		1		○			
		保健行政論	２前		1		○			
		保健医療情報処理論	２前		1		○			
	小計（２０科目）		－	22	3	0	－			

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			卒業要件
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
専門科目	基盤科目	看護学概論	１前	1			○			必修46単位＋選択2単位以上取得すること
		ヘルスアセスメント学Ⅰ	１後	1			○	○		
		ヘルスアセスメント学Ⅱ	２後	2			○	○		
		ヘルスアセスメント学Ⅲ	３前	1			○	○		
		ナーシングスキル学Ⅰ	１後	3			○	○		
		ナーシングスキル学Ⅱ	２通	3			○	○		
		ナーシングプロセスⅠ	２前	1			○	○		
		ナーシングプロセスⅡ	３前	2			○	○		
		地域・在宅看護学	１後	1			○	○		
		生涯発達看護論	１後	1			○			
		看護倫理	３前	1			○	○		
		看護基礎ゼミ	１前	1				○		
	応用科目	臨床薬理看護学	２後	1			○			
		リハビリテーション看護論	３前	1			○			
		成人看護学	２前	1			○	○		
		成人看護方法論Ⅰ	２後	1			○	○		
		成人看護方法論Ⅱ	３前	1			○	○		
		老年看護学	２前	1			○	○		
		老年看護方法論	２後	1			○	○		
		小児看護学	２後	1			○	○		
		小児看護方法論	３前	1			○	○		
		母性看護学	２後	1			○	○		
		母性看護方法論	３前	1			○	○		
		精神看護学	２後	1			○	○		
		精神看護方法論	３前	1			○	○		
		在宅看護方法論	３前	1			○	○		
		地域看護方法論	２後	1			○	○		
	発展科目	災害看護学	３前	2			○			
		国際看護学	４前	2			○			
		看護管理学	３前	2			○			
		看護研究	３前	2			○	○		
		プロフェッショナル論Ⅰ	２後	1			○	○		
		プロフェッショナル論Ⅱ	３前	1			○	○		
		プロフェッショナル論Ⅲ	４後	1			○	○		
		保健医療看護の最前線	４前		2		○			
		看護応用ゼミ	４通	2				○		
	小計（３６科目）		－	46	2	0	－			
	臨地実習科目	看護基盤実習Ⅰ	１前	2					○	必修23単位
		看護基盤実習Ⅱ	２後	4					○	
		ヘルスプロモーション実習	３後	4					○	
		急性期看護実習	３後	4					○	
		慢性期看護実習	３後	6					○	
		統合実習	４前	3					○	
	小計（６科目）		－	23	0	0	－			

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	卒業要件
公衆衛生科目	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学	３通		3		○			保健師選択学生のみ履修可（必修）
		公衆衛生看護活動論Ⅰ	３通		3		○	○		
		公衆衛生看護活動論Ⅱ	４通		3		○	○		
		公衆衛生看護学演習	４通		2		○	○		
		公衆衛生看護学実習Ⅰ	４前		4				○	
		公衆衛生看護学実習Ⅱ	４通		1				○	
	小計（６科目）		－	0	16	0	－			
合計（９６科目）			－	106	41	0	－			—

学位又は称号	学士（看護学）	学位又は学科の分野	保健衛生学関係（看護学関係）

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件は、必修科目106単位、総合教育科目の選択科目から16単位、専門基礎科目の選択科目から2単位、専門科目の選択科目から2単位以上を修得し、126単位以上修得すること。 保健師課程履修者は、総合教育科目のうち国際保健医療論（1単位）、環境論（2単位）、専門基礎科目のうち疫学Ⅱ（1単位）、保健行政論（1単位）および公衆衛生科目の16単位（選択16単位）を選択必修とする。卒業要件は、必修106単位、選択36単位、合計142単位以上を取得していることとする。	１学年の学期区分	２期
	１学期の授業期間	１５週
	１時限の授業時間	９０分

教　育　課　程　等　の　概　要

（保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	卒業要件
総合教育科目	人間とコミュニケーション	コミュニケーション論	１前	1			○			必修11単位＋選択16単位以上、計27単位以上取得すること
		チーム医療論	４後	1				○		
		英語Ⅰ	１前	1				○		
		英語Ⅱ	２前	1				○		
		英語Ⅲ	２後		1			○		
		中国語	１前		1			○		
		韓国語	１後		1			○		
	人間と文化	文学	１前		1		○			
		教育学	１後		1		○			
		文化人類学	１前		1		○			
		国際関係論	１前		1		○			
		国際保健医療論	１後		1		○			
		音楽論	１後		1			○		
	人間と健康	社会福祉論	２後	1			○			
		障害者スポーツ	１前・後		1			○		
		レクリエーションスポーツ	１前・後		1			○		
	人間と情報	情報リテラシー	１前		1			○		
		研究法入門	１後	2			○			
	人間と環境	公衆衛生学	２前	1			○			
		保健行政論	２前	1			○			
		法学（含日本国憲法）	１前		2		○			
		生物学	１前		2		○			
		物理学	１前		2		○			
		生化学	１後		1		○			
		環境論	１前		1		○			
		放射線概論	１後		1		○			
	人間の本質と尊厳	哲学	１後		1		○			
		倫理学	１前		1		○			
		社会学	１後		2		○			
		心理学	１前	2			○			
		発達心理学	１後		1		○			
		ボランティア学	１後		1		○			
		生命倫理学	１後		1		○			
	小計（３３科目）		－	11	28	0	－			

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			卒業要件
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
専門基礎科目	人体の構造と機能および心身の発達	解剖学Ⅰ（骨・筋）	１前	1			○			必修34単位取得すること
		解剖学Ⅱ（神経）	１前	1			○			
		解剖学Ⅲ（内臓器）	１後	1			○			
		解剖学実習	２通	2					○	
		生理学Ⅰ	１前	1			○			
		生理学Ⅱ	１後	1			○			
		生理学演習	２前	2				○		
		基礎運動学	１後	1			○			
		運動機能学	２前	1			○			
		運動学演習	２後	1				○		
		人間発達学	１後	1			○			
		運動生理学	１後	1			○			
	小計（１２科目）		－	14	0	0	－			
	疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進	リハビリテーション栄養学	２前	1			○			
		臨床薬理学	２後	1			○			
		臨床心理学	２前	1			○			
		病理学	２前	1			○			
		内科学Ⅰ	２前	1			○			
		内科学Ⅱ	２後	1			○			
		整形外科学Ⅰ	２前	1			○			
		整形外科学Ⅱ	２後	1			○			
		精神医学Ⅰ	２前	1			○			
		神経内科学	２後	1			○			
		小児科学	２前	1			○			
		脳神経外科学	２後	1			○			
		リハビリテーション医学	１後	1			○			
		一般臨床医学	２後	1			○			
		老年医学概論	３前	1			○			
		救命救急学概論	３後	1			○			
	小計（１６科目）		－	16	0	0	－			
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション概論	１前	2			○			
		医療制度と関連法規	１後	1			○			
		終末期医療論	３前	1			○			
	小計（３科目）		－	4	0	0	－			

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			卒業要件
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
専門科目	基礎理学療法学	理学療法教養基礎	１前	2				○		必修 63単位 + 選択3単位 以上（専門共通2単位以上、地域理学療法学1単位以上）、 計66単位 以上 取得すること
		理学療法概論	１前	1			○			
		理学療法概論演習	１後	1				○		
		臨床運動学	２後	1			○			
		統計学	１後	1			○			
		理学療法学研究法	３前	1			○			
		理学療法研究法演習	３後	1				○		
		理学療法卒業研究	４通	4				○		
	小計（８科目）		－	12	0	0	－			
	理学療法管理学	理学療法管理学Ⅰ	３前	1			○			
		理学療法管理学Ⅱ	３後	1			○			
	小計（２科目）		－	2	0	0	－			
	理学療法評価学	検査測定学概論	１後	1			○			
		検査測定学演習	２前	1				○		
		運動器系検査測定学	２後	1				○		
		神経系検査測定学	２前	1				○		
		動作解析学	３前	1				○		
		クリニカルリーズニング論	３後	1			○			
	小計（６科目）		－	6	0	0	－			
専門科目	理学療法治療学	運動療法学概論	１後	1			○			
		運動療法学基礎演習	２前	1				○		
		運動器系理学療法学	３前	1			○			
		運動器系理学療法学演習	３後	1				○		
		神経系理学療法学	３前	1			○			
		神経系理学療法学演習	３後	1				○		
		発達系理学療法学	３前	1			○			
		老年期理学療法学	３前	1			○			
		呼吸・循環系理学療法学	３前	1			○			
		呼吸・循環系理学療法学演習	３後	1				○		
		代謝系理学療法学	３前	1			○			
		物理療法学	２後	1			○			
		物理療法学演習	３前	1				○		
		日常生活活動学	２後	1			○			
		日常生活活動学演習	３前	1				○		
		義肢装具学Ⅰ	２後	1			○			
		義肢装具学Ⅱ	３前	1				○		
		理学療法対象者行動論	３前	1			○			
		高次脳障害学	３前	1			○			
		理学療法特論Ⅰ	３後	1			○			
		理学療法特論Ⅱ	４後	1			○			
	小計（２１科目）		－	21	0	0	－			

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	卒業要件
専門科目	専門共通	司法精神科作業療法	３後		1		○			必修63単位＋選択3単位以上（専門共通2単位以上、地域理学療法学1単位以上）、計66単位以上取得すること
		生活支援機器論	３前		1		○			
		地域高齢者支援論	３前		1		○			
		徒手療法	３後		1		○			
		ウーマンズヘルスケア	３後		1		○			
		スポーツ理学療法学	３後		1		○			
	小計（６科目）		－	0	6	0	－			
	地域理学療法学	地域理学療法学	２前	1			○			
		地域理学療法学演習	２後	1				○		
		バリアフリー	３前		1		○			
		リハビリテーション工学	３後		1		○			
	小計（４科目）		－	2	2	0	－			
	臨床実習	見学実習（理学療法）	１前	1					○	
		評価学実習	３後	4					○	
		地域リハビリテーション実習（理学療法）	３後	1					○	
		総合臨床実習Ⅰ（理学療法）	４前	7					○	
		総合臨床実習Ⅱ（理学療法）	４前	7					○	
	小計（５科目）		－	20	0	0	－			
合計（１１６科目）			－	108	36	0	－			－

学位又は称号	学士（理学療法学）	学位又は学科の分野	保健衛生学関係（リハビリテーション関係）

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件は、必修科目１０８単位、選択科目１９単位以上、合計１２７単位以上を修得していること。選択科目の内訳は、総合教育科目から１６単位以上、専門科目の専門共通から２単位以上、専門科目の地域理学療法学から１単位以上とする。	１学年の学期区分	２期
	１学期の授業期間	１５週
	１時限の授業時間	９０分

教　育　課　程　等　の　概　要

（保健医療学部リハビリテーション学科作業療法学専攻）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	卒業要件
総合教育科目	人間とコミュニケーション	コミュニケーション論	１前	1			○			必修11単位＋選択16単位以上、計27単位以上取得すること
		チーム医療論	４後	1				○		
		英語Ⅰ	１前	1				○		
		英語Ⅱ	２前	1				○		
		英語Ⅲ	２後		1			○		
		中国語	１前		1			○		
		韓国語	１後		1			○		
	人間と文化	文学	１前		1		○			
		教育学	１後		1		○			
		文化人類学	１前		1		○			
		国際関係論	１前		1		○			
		国際保健医療論	１後		1		○			
		音楽論	１後		1			○		
	人間と健康	社会福祉論	２後	1			○			
		障害者スポーツ	１前・後		1			○		
		レクリエーションスポーツ	１前・後		1			○		
	人間と情報	情報リテラシー	１前		1			○		
		研究法入門	１後	2			○			
	人間と環境	公衆衛生学	２前	1			○			
		保健行政論	２前	1			○			
		法学（含日本国憲法）	１前		2		○			
		生物学	１前		2		○			
		物理学	１前		2		○			
		生化学	１後		1		○			
		環境論	１前		1		○			
		放射線概論	１後		1		○			
	人間の本質と尊厳	哲学	１後		1		○			
		倫理学	１前		1		○			
		社会学	１後		2		○			
		心理学	１前	2			○			
		発達心理学	１後		1		○			
		ボランティア学	１後		1		○			
		生命倫理学	１後		1		○			
	小計（３３科目）		－	11	28	0	－			

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			卒業要件
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
専門基礎科目	人体の構造と機能および心身の発達	解剖学Ⅰ（骨・筋）	１前	1			○			必修34単位取得すること
		解剖学Ⅱ（神経）	１前	1			○			
		解剖学Ⅲ（内臓器）	１後	1			○			
		解剖学実習	２通	2					○	
		生理学Ⅰ	１前	1			○			
		生理学Ⅱ	１後	1			○			
		生理学演習	２前	2				○		
		運動学Ⅰ	２前	1			○			
		運動学Ⅱ	２後	1			○			
		運動学演習（応用）	３前	1				○		
		人間発達学	１後	1			○			
	小計１１科目		－	13	0	0	－			
	疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進	リハビリテーション栄養学	２前	1			○			
		臨床薬理学	２後	1			○			
		臨床心理学	２前	1			○			
		病理学	２前	1			○			
		内科学Ⅰ	２前	1			○			
		内科学Ⅱ	２後	1			○			
		整形外科学Ⅰ	２前	1			○			
		整形外科学Ⅱ	２後	1			○			
		精神医学Ⅰ	２前	1			○			
		精神医学Ⅱ	２後	1			○			
		神経内科学	２後	1			○			
		小児科学	２前	1			○			
		脳神経外科学	２後	1			○			
		リハビリテーション医学	１後	1			○			
		一般臨床医学	２後	1			○			
		老年医学概論	３前	1			○			
		救命救急学概論	３後	1			○			
	小計（１７科目）		－	17	0	0	－			
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション概論	１前	2			○			
		医療制度と関連法規	１後	1			○			
		終末期医療論	３前	1			○			
	小計（３科目）		－	4	0	0	－			

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	卒業要件
専門科目	基礎作業療法学	作業療法基礎ⅠA	１前	1			○			必修61単位 + 選択5単位以上 （作業治療学から4単位以上、専門共通から1単位以上）、 計66単位 以上 取得すること
		作業療法基礎ⅠB	１前	1			○			
		作業療法基礎ⅡA	１前		1		○			
		作業療法基礎ⅡB	１後		1		○			
		作業療法基礎ⅢA	３前	1			○			
		作業療法基礎ⅢB	３前	1			○			
		作業療法概論	１前	1			○			
		作業療法理論	３前	1			○			
		基礎作業学	1前	1			○			
		作業技術学Ⅰ(レクリエーション・革細工)	１前		1			○		
		作業技術学Ⅱ(陶芸・織物)	１後	1				○		
		作業技術学Ⅲ(手工芸)	２前		1			○		
		作業分析学	３前	1				○		
		統計学	１後	1			○			
		作業療法研究法	３前	1			○			
		作業療法研究法演習	３後	1				○		
	小計（１６科目）		－	12	4	0	－			
	作業療法管理学	作業療法管理・運営Ⅰ	３後	1			○			
		作業療法管理・運営Ⅱ	４後	1			○			
	小計（２科目）		－	2	0	0	－			
	作業療法評価学	作業療法評価学概論	１後	1			○			
		作業療法評価学(身体Ⅰ)	２前	1				○		
		作業療法評価学(身体Ⅱ)	２前	1				○		
		作業療法評価学(精神)	２前	1			○			
		作業療法評価学総合演習	３後	1				○		
	小計（５科目）		－	5	0	0	－			
	作業治療学	身体障害作業療法学Ⅰ（総論・中枢神経系）	２後	1			○			
		身体障害作業療法学Ⅱ（整形外科系・変性疾患）	３前	1			○			
		身体障害作業療法学Ⅲ（応用）	３後	1				○		
		精神障害作業療法学Ⅰ（総論）	２後	1			○			
		精神障害作業療法学Ⅱ（各論）	３前	1				○		
		発達障害作業療法学Ⅰ（総論）	３前	1			○			
		発達障害作業療法学Ⅱ（各論）	３後	1				○		
		老年期作業療法学Ⅰ（総論）	３前	1			○			
		老年期作業療法学Ⅱ（各論）	３後	1				○		
		高次脳機能障害作業療法学Ⅰ（総論）	３前	1			○			
		高次脳機能障害作業療法学Ⅱ（各論）	３後	1				○		
		日常生活支援論Ⅰ（総論）	２前	1				○		
		日常生活支援論Ⅱ（各論）	２後	1				○		
		義肢装具学	３後	1			○			
		クリニカルリーズニング	３後	1			○			
		作業療法特論Ⅰ（身体障害）	４後		1		○			
		作業療法特論Ⅱ（精神障害）	４後		1		○			
		作業療法特論Ⅲ（生涯発達）	４後		1		○			
		作業療法特論Ⅳ（がん）	４後		1		○			
		作業療法特論Ⅴ（高次脳機能障害）	４後		1		○			
		作業療法研究	４通		4			○		
		作業療法学総合講義	４後	1			○			
	小計（２２科目）		－	16	9	0	－			

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	卒業要件
専門科目	専門共通	司法精神科作業療法	３後		1		○			必修61単位 + 選択5単位以上 （作業治療学から4単位以上、専門共通から1単位以上）、 計66単位以上 取得すること
		生活支援機器論	３前		1		○			
		地域高齢者支援論	３前		1		○			
		徒手療法	３後		1		○			
		ウーマンズヘルスケア	３後		1		○			
		スポーツ理学療法学	３後		1		○			
	小計（６科目）		－	0	6	0	－			
	地域作業療法学	地域作業療法学Ⅰ（総論）	３前	1			○			
		地域作業療法学Ⅱ（老年期障害）	３前	1				○		
		地域作業療法学Ⅲ（精神障害）	３後	1				○		
		地域作業療法学Ⅳ（身体障害・発達障害）	３後	1				○		
	小計（４科目）		－	4	0	0	－			
	臨床実習	見学実習（作業療法）	１後	1					○	
		地域リハビリテーション実習（作業療法）	３前	1					○	
		評価実習	３後	4					○	
		総合臨床実習Ⅰ（作業療法）	４前	8					○	
		総合臨床実習Ⅱ（作業療法）	４前	8					○	
	小計（５科目）		－	22	0	0	－			
合計（１２４科目）			－	106	47	0	－			－

学位又は称号	学士（作業療法学）	学位又は学科の分野	保健衛生学関係 （リハビリテーション関係）

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件は、必修科目１０６単位、選択科目２１単位以上、合計１２７単位以上修得していること。選択科目は総合教育科目から１６単位以上、専門科目の作業治療学から４単位以上、専門共通から１単位以上とする。	１学年の学期区分	２期
	１学期の授業期間	１５週
	１時限の授業時間	９０分

教育課程等の概要

（薬学部　医療薬学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	卒業要件
総合教育科目	人間とコミュニケーション	総合英語ⅠA	1前	1				○		必修15単位＋選択6単位以上 計21単位以上 取得すること
		総合英語ⅠB	1後	1				○		
		総合英語ⅡA	2前	1				○		
		総合英語ⅡB	2後	1				○		
		総合英語Ⅲ	5前・後・6前	1				○		
		英会話A	3前	1				○		
		英会話B	3後	1				○		
		英語Ⅰ（基礎英語）	1前		1			○		
		英語Ⅱ（医療英語）	2前		1			○		
		英語Ⅲ（コミュニケーション）	2後		1			○		
		中国語	1前		1			○		
		韓国語	1後		1			○		
		コミュニケーション論	1前	1			○			
		チーム医療論	6後	1				○		
	人間と文化	文学	1・2・3前		1		○			
		教育学	1・2・3後		1		○			
		文化人類学	1・2・3前		1		○			
		国際関係論	1・2・3前		1		○			
		国際保健医療論	1・2・3後		1		○			
		音楽論	1・2・3後		1		○			
	人間と健康	栄養学	1前		2		○			
		薬と毒性学入門	1後		1		○			
		障害者スポーツ	1前・後		1			○		
		レクリエーションスポーツ	1前・後		1			○		
		症候論	1後	2			○			
		社会福祉論	2後	1			○			
	人間と情報	情報リテラシー	1前		1			○		
		研究法入門	1後	2			○			
	人間と環境	環境論	1前		1		○			
		法学（含日本国憲法）	1前		2		○			
		放射線概論	1後		1		○			
		保健行政論	2前		1		○			
		公衆衛生学	2前		1		○			
	人間の本質と尊厳	倫理学	1前		1		○			
		心理学	1前		2		○			
		哲学	1後		1		○			
		社会学	1後		2		○			
		発達心理学	1後		1		○			
		ボランティア学	1後		1		○			
		生命倫理学	1後		1		○			
		ジェンダー論	1後	1			○			
		小計（41科目）	－	15	32	0	－			

教育課程等の概要

（薬学部　医療薬学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	卒業要件
基礎科目	専門基礎	科学計算演習	1前	1				○		必修2単位取得すること
		科学英語	4前	1				○		
		小計（2科目）	－	2	0	0	－			
専門科目	基本事項・薬学と社会	薬学入門Ⅰ（薬剤師の使命）	1前	1			○			（専門科目） 必修169単位 ＋ 選択3単位以上 計172単位以上 取得すること
		薬学入門Ⅱ（薬と病気の科学）	1前	1			○			
		早期臨床体験実習	1前	1					○	
		生命・医療倫理学	1前	2			○			
		臨床心理学	1後	1			○			
		薬事関係法規・薬事制度	4前	1			○			
		薬剤経済学	4後	1			○			
		後期臨床体験実習	5通	1					○	
		日本薬局方	4後	1			○			
		小計（9科目）	－	10	0	0	－			
	薬学基礎	化学系基礎科学	1前	2			○			
		化学系実習	1後	1					○	
		物理系基礎科学	1前	2			○			
		物理化学Ⅰ	1後	2			○			
		分析化学Ⅰ	1後	2			○			
		生物系基礎科学	1前	2			○			
		生物系実習	1後	1					○	
		生化学Ⅰ	1後	2			○			
		解剖学	1後	2			○			
		物理化学Ⅱ	2前	2			○			
		分析化学Ⅱ	2前	2			○			
		分析化学実習	2前	1					○	
		有機化学Ⅰ	2前	2			○			
		生化学Ⅱ	2前	2			○			
		生化学実習	2前	1					○	
		生理学	2前	2			○			
		微生物学Ⅰ	2前	2			○			
		物理化学Ⅲ	2後	2			○			
		物理化学実習	2後	1					○	
		有機化学Ⅱ	2後	2			○			
		有機化学実習	2後	1					○	
		天然薬物学	2後	2			○			
		生化学Ⅲ	2後	2			○			
		生理解剖学実習	2後	1					○	
		微生物学Ⅱ	2後	2			○			
		免疫学Ⅰ	2後	2			○			
		分析化学Ⅲ	3前	1			○			
		分析化学Ⅳ	3前	1			○			
		有機化学Ⅲ	3前	2			○			
		天然薬物学実習	3前	1					○	
		微生物学実習	3前	1					○	
		免疫学Ⅱ	3前	1			○			
		生化学Ⅳ	3後	1			○			
		アドバンスド生物化学	3・6前		1		○			
		香粧品科学	4・6前		1		○			
		腫瘍生物学	4・6後		1		○			
		感染制御学	6前		1		○			
		小計（37科目）	－	53	4	0	－			

教育課程等の概要

（薬学部　医療薬学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	卒業要件
専門科目	衛生薬学	放射化学	2後	2			○			（専門科目） 必修169単位 ＋ 選択3単位以上 計172単位以上 取得すること
		機能食品学	2・6後		1		○			
		衛生化学Ⅰ	3前	2			○			
		医療統計学	3前	1			○			
		衛生化学Ⅱ	3後	2			○			
		衛生化学実習	3後	1					○	
		衛生化学Ⅲ	4前	2			○			
		小計（7科目）	－	10	1	0	－			
	医療薬学	薬理学Ⅰ	2後	2			○			
		薬理学Ⅱ	3前	2			○			
		薬物治療学Ⅰ	3前	2			○			
		薬理学実習	3前	1					○	
		薬物動態学Ⅰ	3前	2			○			
		薬剤学Ⅰ	3前	2			○			
		薬物治療学Ⅱ	3後	2			○			
		薬物動態学Ⅱ	3後	2			○			
		薬剤学Ⅱ	3後	2			○			
		病理学概論	4前	2			○			
		症候・診断学	4前	2			○			
		処方解析演習	4前	1				○		
		薬物治療学Ⅲ	4前	2			○			
		医薬品開発学	4前	2			○			
		医療安全管理	4前	1			○			
		創薬化学	4・6前		1		○			
		医薬品情報学	4後	2			○			
		薬物治療学Ⅳ	4後	2			○			
		薬物治療学Ⅴ	4後	2			○			
		漢方治療学	6前	2			○			
		レギュラトリーサイエンス	6前	2			○			
		薬物治療学Ⅵ	6後	2			○			
		小計（22科目）	－	39	1	0	－			
	薬学臨床	医療薬学チュートリアル演習Ⅰ	2前	1				○		
		調剤学	3後	2			○			
		実務実習事前学習Ⅰ	3後	1					○	
		看護論	3後	1			○			
		総合リハビリテーション論	3後	1			○			
		実務実習事前学習Ⅱ	4前	2					○	
		医療薬学チュートリアル演習Ⅱ	4前	1				○		
		臨床栄養学	4前		1		○			
		実務実習事前学習Ⅲ	4後	2					○	
		コミュニティーファーマシー	4後	1			○			
		ファーマシーマネジメント論	4・6前		1		○			
		薬局実務実習	5通	10					○	
		病院実務実習	5通	10					○	
		地域包括医療論(在宅医療を含む)	6前	1			○			
		セルフメディケーション	6前	1			○			
		老年学	6前	1			○			
		小計（16科目）	－	35	2	0	－			

教育課程等の概要

（薬学部　医療薬学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	卒業要件
専門科目	薬学研究	薬学総合プレ研究	3通～4前	2					○	（専門科目） 必修169単位 ＋ 選択3単位 以上 計172単位 以上 取得する こと
		卒業研究Ⅰ（課題解決型薬学研究・基礎と応用）	4後～5通	12					○	
		卒業研究Ⅱ（課題解決型薬学研究・発展）	6前	4					○	
		総合演習Ⅰ	6前	2				○		
		総合演習Ⅱ	6後	2				○		
		インターンシップ実習（課題解決型薬学研究・展開）	4・5・6通			1			○	
		小計（6科目）	－	22	0	1	－			－
合計（140科目）			－	186	40	1	－			－

学位又は称号	学士（薬学）	学位又は学科の分野	薬学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件は、総合教育科目では21単位以上（必修科目15単位及び選択科目6単位以上）、基礎科目は必修科目2単位、専門科目は172単位以上（必修科目169単位、選択科目3単位以上）を履修し、合計195単位以上を取得していること。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	15週
	１時限の授業時間	90分